

安心!



年金原資は
万一のときも保全される
でござる!

● 互助会と大手信託銀行による安心の運用

積立てた年金原資は大手信託銀行に信託し、運用します。
また、年金原資は分別管理され、万一のときも保全されます。

● もしものときはご遺族に死亡弔慰金を支給

60歳時点の平均余命

男性 **23.55年**

女性 **28.83年**

※厚生労働省「平成27年簡易生命表」より

約20年後には、全人口の3人に1人が65歳以上の
高齢社会を迎えようとしています。

セカンドライフは、もはや重要な
ライフステージです。

安心して充実したセカンドライフを過ごせるよう、
しっかりと準備をしましょう。

Q 育児休業等長期休暇を取得した場合の取扱はどうなりますか?

A 育児休業等、給与から控除ができなくなると自動的に積立を中断します。また、復帰後、給与からの控除が可能になると自動的に積立を再開します。なお、中断中でも積立中と同じく、その年の3月末現在の積立金を6月に「積立金通知書」にて通知いたします(所属所経由)。

Q 退職後の年金受給手続きや年金受け取り方のプランを詳しく知りたい。

A 50歳以上でご退職された方には、退職後にご自宅に受給手続やモデル年金給付例などを記載した退職者向けのパンフレットを送付いたします。手続期間はご退職後1年間となっていますので、ご一読の上、ゆっくりご検討ください。

退職後は・・・

ライフプランにあわせた
受給方法を選べる
でござる!



つなぎ年金

公的年金が支給されるまでのつなぎを目的とした短期の年金です。
年金給付期間中に受給者が死亡されたときは残存金額全額を一括でお受け取りになるか、
遺族年金として受給されるか、いずれかをご選択いただけます。

- 据置期間：0年、1年
- 給付期間：3年、4年、5年



拠出金(元本) 1,000万
据置期間0年、給付期間5年の場合

年金月額 **169,900円** 受取総額 **10,194,000円**

有期年金

選択いただいた一定期間、年金を給付します。年金給付期間中に受給者が死亡されたときは残存金額全額を一括でお受け取りになるか、遺族年金として受給されるか、いずれかをご選択いただけます。

- 据置期間：0年、1年、3年、5年、7年、10年
- 給付期間：10年、15年、20年

定額型



一定額の年金が給付されます。

拠出金(元本) 1,000万
据置期間10年、給付期間10年の場合

年金月額 **93,200円** 受取総額 **11,184,000円**

通増型



毎年年金額が5%ずつ増加します。

初年度 **74,300円**
5年目 **90,400円**
10年目 **115,300円** 受取総額 **11,222,400円**

終身年金

満61歳以降最初の4月から終身給付する年金です。給付期間には保証期間があり、この期間中に受給者が死亡されたときは保証期間中ご遺族に年金をお支払いします。

※受給手続完了後の内容変更、解約等はできません。

- 据置期間：なし
- 給付保証期間：給付開始後10年



拠出金(元本) 1,000万の場合

年金月額 **37,300円** 受取総額 **11,190,000円**
(25年受取)

※このページの金額は配当率0.75%であった場合の概算額です。
実際の給付額は現時点で確定しておらず、変動(増減)することがあり、将来のお支払額を約束するものではありません。
※上記概算額は100円未満を切り捨てて表記しております。